

産業標準案の作成及び審議について

産業標準案（以下、JIS 案という。）につきまして、所定の作成審議経過を経て、下記のとおり作成しましたので、当会産業標準作成委員会規程に基づき審議をお願いいたします。JIS 案につきましては、産業標準案作成経過報告書のとおり“JIS 案の必要要件”を満たしていると事務局が判断したことから、産業標準作成委員会にお諮りするものです。

また、委員会において議決された場合には、産業標準化法第 14 条第 1 項（又は第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項）の規定に基づき、主務大臣に申出いたします。

なお、JIS 案及び産業標準案作成経過報告書の体裁、様式、字句の修正等に関する軽微な内容につきましては、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。

記

・ JIS 案

規格番号	規格名称	制定等の別	資料番号
C 5381-332	低圧サージ防護部品－第 3 3 2 部：金属酸化物バリスタ（MOV）の選定及び適用基準	制定	資料 4
C 61280-4-1	光ファイバ通信サブシステム試験方法－第 4－1 部：敷設済みケーブル設備－マルチモード減衰量測定	制定	資料 5
C 5101-8	電子機器用固定コンデンサー第 8 部：品種別通則：固定磁器コンデンサ種類 1	改正	資料 6
C 5101-9	電子機器用固定コンデンサー第 9 部：品種別通則：固定磁器コンデンサ種類 2	改正	資料 7
C 5101-21	電子機器用固定コンデンサー第 2 1 部：品種別通則－表面実装用固定積層磁器コンデンサ種類 1	改正	資料 8
C 5101-22	電子機器用固定コンデンサー第 2 2 部：品種別通則－表面実装用固定積層磁器コンデンサ種類 2	改正	資料 9
C 5160-2	電気及び電子機器用固定電気二重層コンデンサー第 2 部：パワー用電気二重層コンデンサ	改正	資料 10
C 62813	電気・電子機器用リチウムイオンキャパシター電気的特性の試験方法	改正	資料 11
C 62024-1	高周波誘導部品－電気的特性及び測定方法－第 1 部：ナノヘンリー範囲の表面実装インダクタ	改正	資料 12
C 60068-2-43	環境試験方法－電気・電子－第 2－4 3 部：接点及び接続部の硫化水素試験方法（試験記号 K d）	改正	資料 13
C 6122-5-1	光増幅器－測定方法－第 5－1 部：光反射率パラメータ－光スペクトラムアナライザ法	改正	資料 14
C 5101-8-1	電子機器用固定コンデンサー第 8－1 部：ブランク個別規格：固定磁器コンデンサ 種類 1 評価水準 E Z	廃止	資料 15

C 5101-9-1	電子機器用固定コンデンサー第 9 - 1 部：ブランク個別規格：固定磁器コンデンサ 種類 2 評価水準 E Z	廃止	資料 16
C 5101-21-1	電子機器用固定コンデンサー第 2 1 - 1 部：ブランク個別規格：表面実装用固定積層磁器コンデンサ種類 1 評価水準 E Z	廃止	資料 17
C 5101-22-1	電子機器用固定コンデンサー第 2 2 - 1 部：ブランク個別規格：表面実装用固定積層磁器コンデンサ種類 2 評価水準 E Z	廃止	資料 18

以上